

肝炎初回精密検査・定期検査費用助成制度

資料 4 - ①

1 肝炎初回精密検査費用助成（平成 30 年度～）

1) 制度概要

府・市町村の検査、職域検査、術前検査、妊婦健診で B 型・C 型肝炎陽性が判明した方を対象として、肝炎専門医療機関で受けた、初回の精密検査に費用を助成する制度です。

2) 周知

・医療機関及び市町村、保健所、肝炎医療コーディネーター等と連携した周知（チラシ配布）

3) 実績

<年度別>

	支給	不支給	計
H30	33	0	33
R1	66	3	69
R2	35	5	40
R3	40	2	42
R4	39	5	44
R5	45	5	50
R6	29	4	33
R7 (R7.12月末時点)	16	2	18

<支給内訳>

	行政	職域	術前	妊婦	計
H30	33				33
R1	44	19			66
R2	20	6	4	0	35
R3	28	7	5	0	40
R4	21	12	6	0	39
R5	31	7	5	2	45
R6	15	6	7	1	29
R7 (R7.12月末時点)	11	3	1	1	16

4) R7 不支給（件）の理由

- ・対象外検査で陽性判明 1 件
- ・陽性判明が 1 年以上前 1 件

2 肝炎定期検査費用助成制度（令和 3 年度～）

1) 制度概要

B 型・C 型肝炎ウイルスによる慢性肝炎・肝硬変・肝がんの方が、肝炎専門医療機関で受けた、経過観察のための検査費用を助成する制度です。1 年度につき 2 回までの回数制限と、所得制限があります。また、診断名に応じて 2,000 円～3,000 円自己負担上限額があります。

2) 周知

- ・肝炎医療コーディネーターへポスター・チラシの配布（認定証に同封）
- ・患者へ個別案内（C 型肝炎受給者証・B 型肝炎不承認通知の送付時に資料同封）

3) 実績

<年度別>

	支給	不支給	計
R3	157	21	178
R4	129	25	154
R5	109	17	126
R6	114	16	130
R7 (R7.12月末時点)	46	3	49

<支給内訳>

	B 型	C 型	B・C 型	計
R3	56	101	0	157
R4	65	64	0	129
R5	59	50	0	109
R6	62	52	0	114
R7 (R7.12月末時点)	17	30	2	49

4) R7 不支給（件）の理由

- ・助成額が自己負担限度額以下 1 件
- ・所得制限 1 件
- ・助成回数制限 1 件

≪患者の声≫

- 必要書類を準備する**労力の割りに助成額が少ない**（平均約 4 千円）
特に後期高齢者（1 割負担）は助成額と自己負担上限額との差が少ない

3 今後の取組

- ▶ ウイルス検査陽性者へのフォローアップや受給者証交付時に個別案内（継続）
- ▶ 肝炎医療コーディネーターを活用した普及啓発（継続）